平成２２年（フ）第８０号
大分県宇佐市院内町斎藤1385番地
破産者　大畑　逸子
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第６７号
大分県中津市大字是則220番地１、開始決定時の住所大分県中津市大字是則262番地５
破産者　小林　佳憲
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第８２号
大分県中津市大字大悟法649番地
破産者　植山　德一
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第８２２号
熊本市中央区出水７丁目42番13号
破産者　有限会社まさる設備
1　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
2　一般調査期日　平成24年９月７日午後２時
平成24年６月20日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７１６７号
大阪府和泉市伯太町２丁目２―５　リビエール山川302号、開始決定時の住所大阪府豊中市上野東１丁目３番30―805号
破産者　下地　秀人
1　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
2　一般調査期日　平成24年８月27日午後３時30分
平成24年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４７号
大阪府泉南市樽井５丁目40番16号　201号、前住所大阪府泉南市樽井５丁目29番９号
破産者　藤原　幹男
1　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
2　一般調査期日　平成24年10月２日午後１時30分
平成24年６月19日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４４３号
奈良県橿原市地黄町194番地の13
破産者　桜井塩干店こと　幸田元治郎
1　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
2　一般調査期日　平成24年10月１日午前10時20分
平成24年６月18日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２００号
神戸市西区北別府３丁目３番地の３　113号
破産者　梶原　敬三
1　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
2　一般調査期日　平成24年９月25日午前11時
平成24年６月19日
神戸地方裁判所明石支部破産係

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第６号
長野県岡谷市川岸中２丁目20番５号、開始決定時の住所長野県上伊那郡辰野町大字平出1180番地１
破産者　沖山　和男
1　期日　平成24年８月22日午前10時45分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
平成24年６月20日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２４０号
島根県安来市荒島町2154番地25
破産者　鴨木　　睦
異議申述期間　平成24年７月11日まで
平成24年６月20日　　松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１５号
山口市大内矢田875番地６　メゾンつきわけＢ棟103号
破産者　古川　和正
異議申述期間　平成24年７月26日まで
平成24年６月19日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３５号
山口県宇部市西本町２丁目15番23号
破産者　株式会社大黒屋製菓本舗
異議申述期間　平成24年７月27日まで
平成24年６月20日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２３号
山口県大島郡周防大島町大字小松286番地７
破産者　小林伍位知
異議申述期間　平成24年７月30日まで
平成24年６月20日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０１５号
東京都江東区三好３丁目２番14号
清算株式会社　サウスアイランドデベロップメント株式会社
清算人　大村　　勝
1　決定年月日　平成24年６月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０３２号
東京都中央区築地２丁目５番３号
清算株式会社　株式会社読売観光バス
代表清算人　井口　　敦
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０１３号
東京都渋谷区富ケ谷１丁目36番６号斉藤ビル
清算株式会社　株式会社三保ランド
1　決定年月日　平成24年６月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２４年（再）第１号
新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1391番地２
再生債務者　中越製陶株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　新潟県三条市興野２丁目２番50号メゾン・ド一番館Ⅱ205号　髙野義雄法律事務所　弁護士　髙野　義雄
平成24年６月19日　新潟地方裁判所三条支部

再生手続開始

平成２４年（再）第３号
福岡市東区箱崎７丁目９番58号
再生債務者　株式会社マキシムジャパン
代表者代表取締役　佐藤　貴雅
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年８月31日から平成24年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定

平成２３年（再）第２号
北海道河東郡士幌町字中士幌幹線102番１
再生債務者　道東プレカット事業協同組合
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月17日まで
平成24年６月18日　釧路地方裁判所帯広支部